

2024年2月29日

住友生命保険相互会社

保険金据置利率等の改定について

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳）は、現在の運用環境、市中金利動向等の状況を踏まえ、以下のとおり、保険金据置利率等を改定します。

1. 改定内容

保険金据置利率、給付金据置利率および配当金積立利率を次のとおり改定します。既に据置・積立されているご契約に対しても適用します。

	現行	改定後
保険金据置利率	0.01%	0.10%
給付金据置利率*	0.01%	0.10%
配当金積立利率	0.01%	0.10%

* 「予定利率変動型5年ごと利差配当付指定通貨建個人年金保険」で個人年金保険料税制適格特約(90)を付加した契約を減額したときの指定通貨建ての返戻金に適用される率は、現行水準（指定通貨が米ドル・豪ドルとともに1.00%）を据置きます。

2. 実施時期

2024年4月1日より

以上